

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成21年12月10日(木曜日)
午前9時30分～午前10時55分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 大 中 宏 委 員 長 柴 崎 修 一 郎 副 委 員 長
荒 山 光 広 委 員 布 施 文 子 委 員
佐々木 隆 義 委 員 村 上 健 二 委 員
原 田 茂 委 員 山 本 昌 二 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長

午前9時50分開会

委員長（大中 宏君） おはようございます。それでは只今より議会運営委員会を開催いたします。議題は机上に配布してありますとおり、議員の定数と報酬について前回に引き続きご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。なおくどいようですが、今までも定数がだいたい20から18という形で案がなされておりますし、また一部からは減らすべきではないというふうな意見も出ておりますが、やはりこうしたものをあまり幅広くでなしにある程度数字的なもの、皆さん方の話し合いの上で煮詰めていったらと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。どなたからでも結構ですけどこれについてのまず定数についてのご意見がありましたらお願いをいたします。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） この定数の問題については先ほど委員長さん言われましたように何回かずっと議論してきまして、議運の方向性としては18というふうな一応方向性が出ておると思いますが、皆さんの意見の中で面積とか財政規模、人口というふうな割合の話も出ておりましたけども、議論の中数字的な裏付けというかそういったものがなかったと。感覚的なもので18ぐらいだろうというふうなことだったと思えますけども、我々のほうで再度数値に置き換えてこの18なり20なりの裏付けがどうなんだということで再度検討してみました。資料があるんですが、どうでしょうか。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） 配付のほうをお願いいたします。

委員（荒山光広君） 一応この表を、一番左側に下関市から山陽小野田市までの13市、ずっと21年度の標準財政規模から面積、人口、改正議員、現在の議員数ですね、で一人当たりどのくらいになるかということが美祢市の現行割合、そのずっと欄がそれぞれ数値で表してあります。これを仮に14人から16人、18人、20人、22人とした場合の数字がどうなるかというのが右の欄にあると思います。それで標準財政規模と面積、人口等の割合をそれぞれ見てみますと、14というのはちょっと極端かもしれませんが、14にした場合には13市の割合の中で議員一人当たりの人口が2,000人台ということで、黄色で示してあるように7つの市が大体似たような数字になるということです。次に16人にした場合にはその標準財政規模のところを見ていただいたら議員一人当たりの予算額とすれば美祢市が6億7,500万ということで防府市、下松市からずっと黄色で示してあるように類似するところが7

つぐらいになると。それから18人にした場合やはり一人当たりの財政規模、これも7つの市で似たような数字になってくる。そして面積割にするとやはり黄色で示してありますように山口市、萩市、岩国市、美祢市、周南市このあたりが大体20キロ平方メートル台ということで類似をしてくると。それから20人にした場合にご覧のような標準財政規模、面積割ということでやっぱり7つぐらいの市が類似してくると。22人にした場合には面積規模では6つの自治体が似たような数字になってくるということで、このあたりの数字を見ていただいたらわかるように、話が出ております18人、それから20人にした場合にですねそんなに大きな差はないんだろうというふうに思います。そこでこの表を材料にさせていただいて議運としての答申を出される場合に、18としたほうがいいのか、あるいはその18から20というあたりの並記という幅を持たせた答申にしたほうがいいのか、その辺について委員長さんの取り計らいを一つよろしくお願ひしたいと申します。できればいろんな議員さんの意見もありますし、今から答申を出されて議長さんのほうで議会のほうにまた上程がされると申しますけどもそれぞれの議員さんのご意見もありましようからですね、18と決めるよりはある程度幅を持たせた答申というものがいるんじゃないかなというふうに考えております。それで今の行政規模で見ると数字ではその22名が適当だろうと、財政規模で見ると20名から18名が妥当であろうと、人口の面から見ると14名が適当であろうということですが、いろんなことを勘案するとやはり18から20というあたりが妥当じゃないかなということで考えておりますので、その辺で委員長さんのお取り計らいのほうよろしくお願ひしたいと申します。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。以前からいわゆる何かの根拠がなければ非常に難しんじゃないかという話もありましたけど、大変いい資料が示されましたのでこれを基にもし皆さん方ご意見がありましたらいろいろ聞かせていただきたいと申しますし、特に人口的に見てどうだと、財政規模から見てどうだと、あるいは面積から見てどうだといういろんな見方があります。総合的に考えてやはりいくらの数字がいいかということは皆さんの話し合いで決めていかなきゃいけないと思ひますけど。三好委員のほうからもしありましたらお願ひします。

委員（三好睦子君） 共産党は先般話し合いを持ちまして議員定数に対する意見書というのを議運の委員長さんに提出しております。

委員長（大中 宏君） 今いただいたばかりですので皆さん方には徹底してません

のでできたら朗読してもらいたいです。はい、お願いします。

委員（三好睦子君） 読み上げます。議員定数に対する意見書。議会運営委員会委員長大中宏様。平成21年12月10日、日本共産党南口彰夫、三好睦子。議員定数に対する意見書。議会は議決機関であり住民から直接選ばれる住民代表機関でもあります。議会の意思は住民の意思と見なされるものであり住民の意思を反映させる機能が求められています。そのため議員の任務は大変重要であります。議員の役割として
1．議員は住民の要求の多様化、複雑化に伴い広範な意見を議会に反映させる任務を持っています。
2．市長の行う事務の執行についてしっかりと監視していくこと。つまり執行機関に対する監視をする任務があります。
3つ目として議会での審議の公開、議員の市政報告などを通じて今市政は何か問題があるのか、何が課題なのか市民に明らかにしていくことが求められます。
4つ目として市の条例は議会の議決によって制定されます。議決の結果が市民の暮らしを左右するなど議員は大変大事な任務を持っています。このような重要な役割を持つ議会の議員定数削減は憲法と地方自治法によって保障された民主主義を揺るがし、多面的な住民の意思を反映させなければならない自治体に欠陥が生じることとなります。また、過疎地域からの当選が難しくなると危惧されます。議員は地域代表ではないという意見もありますが、地域の声を議会に反映させることは市政にとって大変重要であります。従って定数は現状維持が必要だと思います。という意見書を出しました。

委員長（大中 宏君） 以上お聞きのとおり共産党のほうからは定数については今までいろいろ話がありましたけど、定数は減らすべきではないというふうな意見が出されました。各会派においても20から18という意見がかなり多かったと思います。態勢が18という形に少しづつ回を重ねるごとによって変わっていったということが言えると思いますけどもまた少し時間が経過するとともに若干また皆さん方の考え方が変わってきたと思いますのでここでもう一度皆さん方のご意見を、忌憚のない意見を書いていただきたいと思いますし、また各会派でもその後もお話をされていることと思いますのでどこの会派からでも結構ですけどお願いいたします。はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 明政会といたしましては当初は定数は18ということで決まっておりましたが、先般の全協18から20とかいう話が出ておるんですが、後日再検討いたしまして少し幅を持たせて18から20でええんじゃないでしょうかということです。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。その他の会派。はい、副委員長。

副委員長（柴崎修一郎君） 新政会を申し上げます。新政会も当初は18と、20から18か20というのが途中から18のほうが意見が多くなったということですけど、最終的に先日打ち合わせをしましたけど、人口比からいくと約3万ですからだいたいよそを見ましても2,000人ぐらいの1人というのがだいたい県内多いようですから、それで後約15人、それに今度面積比というのがございます。面積比が旧美祢市と秋芳、美東1名ずつとすると3名、18名。それと財政規模とかあるいは行政規模とかいろいろあるもんですからその他2、3名入れて一番いいのは18から20ぐらいというのがやはり皆さんと同じような数字になると思います。そういうことで会派のほうは、まとまっております。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。政和会のほうはどうでしょう。山本委員。

委員（山本昌二君） 私の会は前回一番最初に申し上げました方向でご審議をお願いを申し上げたいということで、18から20というのは変わっておりませんがやはりこの資料見ましても先ほども意見がありましたが、やはり面積の広さと市民の意見を聞くという議会の活動の内容等もいろいろありますが、やはり20人のほうが私は当面適当でなかろうかというように思います。地方自治法の中を見ましても法律を見ても議員定数はということで条文にあります、やはり当面20名が適当ではなかろうかというように思います。以上です。

委員長（大中 宏君） 純正会、村上委員。

委員（村上健二君） この期に及んで18から20という幅を持たすのはあんまり好きじゃないんですけど、きょう皆さんの意見を聞いて議長あての答申の段階であるんやったらまだ18から20でも結構じゃなかろうかと思っております。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。公明党、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 議員定数の件なんですけど、今から10年前、話は飛躍するんですけども企業が非常に生き残りをかけて従来の重厚長大の考え方で企業いろいろ運営しておりましたけれども、それでは立ち向かうことはできないということでほんとにそれ以降社員必死になって従来よりも仕事倍ぐらいしないともう社員でおれない、生き残れないという感じの考え方に企業努力されて、社員自体も社員であること

ができない、そういう中で非常に切磋琢磨して仕事が効率的に仕事をするようにまた仕事の効率を上げてきたんです。そういうことでそれでも人を増やさんで対応してきたわけです。そういう面から見たら今回の美祢市の議員定数非常に地域のことも考慮して対処していかなくちゃならない。それは今後議員さんが各地域で今までの倍ぐらい一生懸命市民の皆さんの相談等受けながら仕事をきちっとしていくことが大事でありそのように思っております。権利ばかり主張するのではなくその中で我々は市民の件を受けているわけですからその辺も十分に考慮していかねければならない。そして今回はこの議員定数が美祢市にとってどの程度が適切であるかということがこの一覧表で論拠を示されておりますけれどもいずれにしても人口比とか面積比でいったら16ぐらい。それからあと、財政規模とかいろいろその辺考えたら20ぐらいということでその辺示されたけれども20とか18とかその辺は決めることができないわけですね。後は私は今まで私も議運で何度もお話してきましたのでその辺については繰り返してお話はしませんけれども、あとは採決ですね、決められたほうがいいんじゃないかとそのように思っております。

委員長（大中 宏君） はい。遅くなりましたけど開成会のほう、佐々木委員すいませんけどお願いします。

委員（佐々木隆義君） 会長に代わって一応ご報告しますが、今のこの資料で一応開成会とすれば18から20というライン。ただ問題が、これは議長に対する答申であるからそれは18から20で結構だろうと。今度いずれ決まった数字が議長が本会議に提案されるということになると危惧するのが問題先送りになると、またおかしなことになるということは思っておりますけど、議運の一応の結論とすれば18から20ということで開成会とすればよからうということです。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。以上でだいたい各会派の皆さんのご意見は20から18ということでだいたい同じ考え方皆さん持っておられるんじゃないかと思えます。先の全協で無党派の方々の意見を皆さん方もお聞きになっておると思いますが、2名の方が20名ともう1人の方がいくら下げてもよろしいということではっきりした数字は言われませんでしたけど18でも16でもなんぼでもいいということでした。そういうことになるとだいたい皆さん方のご意見は20から18ということで非常に微妙なところなんですけど、答申の場合は20から18という形では答申しにくいと思えます。先ほど採決をしたらどうかというご意見もござい

ましたけど、採決するまでにもう少し皆さん方とどっちかに、答申としては議長としても18と20と両方答申されたら実際に今度本会議に出される時に困られると思いますのでどちらかの数字にある程度固めていただくということも考えて行かなきゃいけないのではないかとこのように思います。そういう視点から皆さんの方のご意見をもう一度お聞きしたいと思っておりますけどもこの点についていかが取り計らいでしょうか。このまま18から20で行けと言われるものか、それともどちらかにある程度絞ったほうがいいのか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今までも絞るということでなかなか決まらない部分がありますので先ほど話が出ておりますように議長への答申ということでございますので、この定数の問題についてはやはり全体で本会議で決めることになろうと思っておりますけども議運の答申とすれば少し幅を持たせた形で出されても僕はいいんじゃないかなと思っております。またここで18にする20にするということになるとまた話が振り出しの戻るような気がしますのでその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（大中 宏君） 議長さんこの点についてはどのようにお考えですか。はい。

議長（秋山哲朗君） いろいろなご意見、確かにこの2年間しっかり議論していただきました。答申ですから先ほど言われたように18から20という一つの中で答申されてもやはり答申を出された以降やっぱり市民感情というのがどうして出てこうと思っておりますし、それぞれ各党派制度ひいてますからなかなか党派のご意見という中で承っておりますけども、個人の意見は若干違うような気もしておりますから、答申をしていただいてその後またいろんな市民の方のご意見というかそういったことを肌を感じながらまた3月議会には最終的な提案になろうかと思っておりますので少し幅を持たれてもいいような気はしております。私は受けるほうですから何とも言えませんが、委員長の取り計らいどのようにされるかと思っておりますけども、先ほどの委員さんのご意見を聞かれて判断されたらいいんじゃないかというように考えています。

委員長（大中 宏君） 他にご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大中 宏君） ご意見がないようでございますのでこの定数の件については先ほどからいろいろ話が出ておりますけど20名から18ということで幅を持たせた答申ということにしていきたいと思っております。今度本会議場で上程されてそこで最終的に決まるということになると思っておりますけどそれまでに皆さんの、3月まで時間があり

ますので、いろいろ会派なりでも十分ご協議いただいたらというふうに思います。定数については以上でおきたいと思います。

次の報酬について、2番目の件に移らせていただきます。只今議員定数も20から18という幅の中で考えていったらどうかと、大体これは変わらないと思います。それを基に議員の報酬をどういうふうにするかということについて皆さん方のお考えをお聞きしたいというふうに思います。今までこの報酬については前にも言いましたように会議を開いておりませんのでほとんど意見が出ておりません。それぞれいろいろ意見がありますけどいくらかはカットしなきゃいけないんじゃないかというふうな意見もありますし、また18人ぐらいになったら4万円ぐらいはアップしなきゃいけないんじゃないかというふうなご意見もありました。あまり人数は、20にしても6減るわけですから一応現状維持ではないですのでいくらかはアップしたほうがいいんじゃないかと。特に今のような状況では若い人が非常に出にくいと、もう少し引き上げて多くの方々に参加できるような形にしたらどうかと、また議員定数が減れば行動範囲もどうしても広くなりますんでその分加味して、やはりアップすべきじゃないかというふうないろんな意見があります。前に事務局から資料が一度示されましたけど年間の今の議員の費用は約490何万ですかね。ですから仮に20人にすれば6人で3,000万の一応議員報酬は少なくてすむという形になります。今度仮に報酬を4万引き上げるということになると20人に対して4万ですから1,200万円ぐらいになると思うんですけど、そうすると20人でも約3,000万円ぐらいの費用は削減されるという形になると思いますけどここらを頭に入れていただいてお話をさせていただいたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。どなたからでも結構ですけど。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 先ほど委員長言われましたようにやはり若い人が議会活動を通じて地域のためにということになるという一つの指針をもってすればやはり4万円ぐらいは、それ以上上げると住民感情等の問題等も出てくるとは思います。議会活動をしながらも若い人は子育て、家庭を守るというある程度の報酬は認めるべきであるというふうに私は思いますので今言われた4万円程度は最低でもいいのではなかろうかと、当然この件につきましては報酬等審議会に諮れる時期もあろうと、市長のもとで開かれることがあろうと思いますが、やはりそれに対する具体的なことを含めた議会としての方針を定めてすべきであろうというふうに思っております。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。これ今山本委員が言われましたように一応議員報酬については報酬審議会というところで審議をすると、答申するという形になると思いますのでここでは素案的なものを出すという形になると思います。（発言する者あり）いきなりこの報酬ということについて皆さん方なかなか意見が出しにくいと思いますので若干ここで休憩をとってまたそれぞれ雑談の中でご協議いただいてそれを今度この場で発表していただくという形にしたいと思います。10時30分まで休憩したいと思います。

午前10時20分休憩

.....
午前10時34分再開

委員長（大中 宏君） お待たせしました。それでは引き続き会議を再開させていただきたいと思います。議員の報酬についてですけど、先ほど皆さん方いろいろお話がありましたけど、その前に今お配りしました特別職等の報酬審議会の条例。これ配布しましたのでこの件について局長より読んでいただきたいと思います。お願いします。

議会事務局長（重村暢之君） それではお手元に配布しております美祢市特別職報酬等審議会条例、これにつきまして設置第1条と第2条の所掌事項、このあたりを読み上げたいと思います。設置第1条市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、美祢市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。所掌事項第2条市長は、議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聴くものとする。ということでございます。以上です。

委員長（大中 宏君） 以上のとおりですけどいわゆるこの審議会の意見を聴くというのがひとつのここの正式のあれはないかもわかりませんが、この議運のこの話の機会がこれになると思いますのでそのつもりでご協議のほどよろしく願いいたします。先ほどから若い人が出られないというご意見がございましたけど、その他にご意見ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程ご意見の中に議員の定数を減らして少なくなった分を報酬を上げたらという意見がありましたが、私はこの案についてはおかしいのではないか

と思います。議員定数を減らしとって報酬をあげるというのはおかしくありませんかねという意見です。

委員長（大中 宏君） 三好委員のほうは現状維持ということですので。その他にご意見は。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 私も今の意見に賛成なんですけど、財政状況が厳しい、だから定員も削減しようというのにじゃあその分だけ上げるということはおかしいと私も現状維持ということできたいというふうに思います。

委員長（大中 宏君） 今のところは現状維持でというご意見のほうが多いようですが、その他の委員の皆様方がでございますか。はい、副議長。

副議長（河村 淳君） 私もこの問題についてはちょっと意見を述べらせてもろうちよるんじゃが、要はこういう報酬審議委員会というのがあるんじゃから一応議員定数は議会としては減しますよと。何人か、20と18人となんぼなるかわからんけど一応減すと、これについて審議委員会のほうは報酬についてはどういうふうにお考えかというのを提案して私は審議委員会かけて審議してもろうてひとつも悪いことはないと思う。それは上げることはない、そのままやれと言われるのかもわからんし、そこんところは審議委員会というのを設置されてしよる以上は審議委員会へ答申するのが筋じゃないかと私はそう思う。

委員長（大中 宏君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 確かに財政的判断からすれば報酬は据え置きが誰もが思ってることだろうと思いますがいろいろと、私がさっき言いましたのは若い人をやはりまた議会に出て活躍してもらおうということを考慮するという面からすればその辺も多少検討の材料に持って行かれたらどうかという意味合いです。ただ数字は先ほど委員長が申されたからこれに基づいて1,200万円、そして26から20にしたことにおいて全部で3,000万近く云々なりますが、それが報酬を4万上げたことにおいて1,200万ほどなって最終的には1,800万円のプラス要因になるというような小さい数字もはじくことができるわけですがやはり私の立場は若い人の活躍の場を議会にも与えるべきではなからうかというのが私の気持ちであります。報酬はこれはまた先の話でも結構と思いますし、また報酬審議会でも審議されると思いますので、ですがやはり委員長さんの言葉を借りての説明をしたわけであります。以上です。

委員長（大中 宏君） はい、わかりました。その他にご意見はございませんか。は

い、原田委員。

委員（原田 茂君） 私も今山本委員と同感ですが、私どもは何ぼにするとか、何ぼ上げるとかというのはまだ会派で調整しておりませんが、先ほど布施委員が言われたんですが、定数を下げるのは財政規模だけじゃないんですよね。いろんな面を含めての定数を減とするわけでございます。財政面からしても若干プラスになるわけでございますし、私は最終的な審議会のほうへ委ねるようになるんでしょうけど一応私ども会派とすれば何ほかでもアップというのが私ども会派のまとめた意見です。以上です。

委員長（大中 宏君） これは他の市との関係もあると思いますけど、これは前回皆さん方に全部資料が行き渡ってますのでお目を通しのことと思いますけど、大変財政の厳しいところは山陽小野田が特例を設けてカットしてます。これは28万ですけど、これは別として一応美祢が30万で長門が32万というふうなのが一応皆さん方の参考意見にはなると、参考資料となると思いますけど。はい、副委員長。

副委員長（柴崎修一郎君） 新政会の中の会議ではやっぱり人数が減る分上げようとかいう意見もありましたけど、最終的には一応こういう時ですから現状維持でも一応上がったことになるんじゃないかという考えの意見が強くてですね、最終的には現状維持、その後審議会に任せたほうがいいんじゃないかという意見で一応まとまっております。

委員長（大中 宏君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 私のほう考え方として皆さん議員の年齢構成を見られたらわかると思いますけれども、残念ながらこの美祢市議会においては40代の方が一人もおられない。一番精神的にもまた体力的にも一番恵まれた方、経験もある、そういったかたがほんとに美祢市の行政のことまた一般企業のこともわかってですね、この美祢市をほんとにいい方向に持って行くというのは新しい斬新的なアイデアでも40代かなと思うんです。そういう面でそこに美祢市議会においては人材がないというのはほんとに私自身も残念で仕方がないんですけどもそういった方が今後しっかりと市議会に出ていただきたいなと思うわけであります。そういった方が会社経営とかそういうことをされておれば非常にしやすい傾向にあります。そういうことでなかなかそういう状況でもない場合にはなかなか判断がしづらいのではないかと考えております。そういうことで今回議員が6名から8名今後どうなるか定数わかりませんが減っていくとあって今経済情勢デフレ状況で非常に鳩山不況とも言われる状況にあ

って果たして2年のちにはどうかと、その辺しっかりと動きを見ながら上げていくんか下げていくんかその辺は報酬等の審議会があります。そういう面では負託するわけでありましてけれども考え方としては世の中の景気動向がよくなれば私はこの議員の定数が減った分その辺も勘案しながらやっぱし世の中の動向、景気がある程度よくなって市民の皆さんの所得も少しでもよくなればその時にはそういう方向で考えていけばいいかなと思っております。以上です。

委員長（大中 宏君） はい、ありがとうございます。その他に。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） あくまでも報酬審議会はたぶん、美祿市の今までのやり方はよくわからんけど、市長は審議会に諮問されるのに数字は出して諮問されんと思うんです。白紙だろうと思うんです。議員の報酬が何ぼとか市長の報酬が何ぼが適当であるという諮問はされんじやろうと。白紙提案をされるだろうということ。従って後2年ほど期間があるんでその中の時代の流れで、今果たしてこの議運で、数字的なものは難しかろうと、決めるのが。従って、議運とすれば議長への答申とすれば審議会の動向を見守るといふかそういう文言で一応の結論を出されたらどうでしょう。

委員長（大中 宏君） 非常に難しいような話ですけど。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 今佐々木委員のこれに反論するわけじゃありませんが、一応議長さんのほうからこの議運に諮問された以上は何らかの形で答申するという事になれば今のようなやり方では議会の議運が市民から見られて責任のない委員会やのと言われる可能性が十分あると思います。ですからその辺も踏まえてまだ期間が当分ありますので先ほどちょっと佐々木さんが申された3月までまだありますんで十分その辺も検討してある程度数字はこの委員会としては示すべきが当たり前じゃなかろうかと思えます。議長さんがそうして諮問された以上は委員会としての責任を果たすべきと私は思います。以上です。

委員長（大中 宏君） なかなかこれについては意見が出にくいようですけど、現状維持という意見と若干はアップすべきじゃないかというような意見、あるいはこれからの経済情勢、状況の動きを見てそれを勘案しながら景気が上向いたらアップに持って行くという考え方も発表がありましたけど、その他ございませんか。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） はい、議長どうぞ。

議長（秋山哲朗君） そのとおりでありまして、この答申を私が諮問したわけですから私のほうへ何らかの形で答申をしていただきたいと。本来ならばこの12月までにこの答申が出るかなというふうに思っておりましたけどなかなか意見がまとまらないということと、この報酬について十分この1年間、2年近く審議されてなかったということで再度していただきたいということでこの12月にずれ込んだということがありますから、できるならば来年の1月中にぐらいに私のほうへこの2点についての答申をしていただきたいというふうに思っております。そして3月議会には議員提案としてこの定数については出したいというふうな考えであります。（発言する者あり）

委員長（大中 宏君） これは本格的に審議を始めたというのはきょうが初めてぐらいですので、また再度皆さん方会派に持ち帰っていただいてそこでじっくりよく検討していただいて次回に出ていただいたらというふうに思いますので。この件についてはきょうはこれでおきたいと思います。（発言する者あり）

では、その他の項について皆さん方何かございません。別にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大中 宏君） 皆さん方のほうで別にないようでしたらこれで終わりたいと思います。よろしゅうございますか。長時間お疲れでございました。ありがとうございました。

午前10時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月10日

議会運営委員長

